

令和8年4月6日

那覇市地域包括支援センター受託法人  
那覇市地域包括支援センター 各位

那覇市福祉部  
ちゃーがんじゅう課

那覇市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例  
改正に伴う職員配置要件の緩和について

時下ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。平素より、介護保険制度  
についてのご理解、ご協力を頂き厚く御礼申し上げます。

みだしのことにつきまして、那覇市地域包括支援センターの人員及び運営に  
関する基準を定める条例及び関係要綱等の改正を行いました。改正に伴い、地  
域包括支援センターの職員配置要件が令和8年4月1日より緩和されましたので、  
お知らせいたします。

お問い合わせ先

那覇市ちゃーがんじゅう課 包括支援グループ

TEL : 862-9010 / FAX : 862-9648